



分野6 | 健康・福祉

■現況と課題■

本市では国、県を上回るスピードで人口減少、少子高齢化が進行しています。また、65歳から元気で自立して暮らせる期間を示す「お達者度」は、県内でも低位となっています。一方、今後、医療や介護の需要が増大、多様化する中、専門医療機関や介護事業所等によるサービスがひっ迫する状況も想定されます。

このため、市民一人ひとりが、ライフステージの課題に応じた健康づくりに取り組み、健康寿命を延ばすことが必要です。

また、人と人、人と地域がつながり、それぞれの役割を見出しながら、生きがいつくりや社会参加活動、生活支援など、地域で支え合う関係づくりが求められます。

さらに、感染症にも対応した医療体制の強化、医療や介護サービスの提供体制の充実、地域ケア会議を通じた医療と介護の連携強化が求められています。

■施策体系■

施策1	健康づくりの推進
施策2	地域福祉の推進
施策3	高齢者福祉の充実
施策4	障害者（児）福祉の充実
施策5	地域医療体制の充実

■重点事業■

①生活習慣病の予防、重度化防止を推進します

特定健診受診料の軽減など、受診勧奨の強化及び特定保健指導の充実により、生活習慣病の発生予防、早期発見・重症化予防を推進します。

②住民主体の地域活動を支援します

居場所やサロン活動を支援し、それぞれの地域や人にあった居場所づくりを進めます。

③認知症の人を地域で支える体制づくりを推進します

認知症の早期発見・早期対応を推進するため、認知症サポーターの養成や認知症カフェの活動を支援し、地域における支援体制づくりを進めます。

④地域ケア会議を充実します

住み慣れた地域で安心して生活をするために必要な在宅医療と介護の連携、地域における支え合い活動を進めます。





⑤地域生活支援拠点の体制づくりを推進します

重度障害者等に対する専門性を有し、障害者等やその家族の緊急事態に対応できる体制づくりを推進します。

■目標値■

指 標 名	R元年度(現況)	R7年度(目標値)
お達者度	男性 16.96 女性 20.24 (H30 年度)	男性 18.24 女性 21.24
特定健診受診率	31.1% (H30)	40%
第2次救急医療施設数	4 施設	4 施設
認知症サポーター数	1,941 人	2,750 人
住民主体の居場所・サロンの数	14 箇所	21 箇所
認知症カフェ開催数	4 回	10 回
日中活動系福祉サービス利用者数	1,289 人	1,300 人
居住系福祉サービス利用者数	68 人	65 人
障害者相談支援件数	3,464 人	3,600 人

■個別計画■

健康増進：健康増進計画、データヘルス計画、食育推進計画、歯科口腔保健計画
子ども・子育て支援事業計画（再掲）

地域福祉：地域福祉計画

高齢者福祉：高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画

障害者福祉：賀茂地区障害者計画、賀茂地区障害福祉計画、賀茂地区障害児福祉計画

自殺対策：いのち支える自殺対策行動計画





施策 I

健康づくりの推進



施策の方向

市民一人ひとりの主体的な健康づくりや、乳幼児期から高齢期に至るそれぞれのライフステージの課題に応じた健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を図ります。

施策と主な取組

(1) 生活習慣病の予防、重度化防止を推進します【重点】

食生活や運動習慣等の生活習慣を改善するため、健康診査、保健指導など予防に重点を置いた事業を推進します。

主な取組

- ・ 各種健（検）診の自己負担軽減や受診機会の拡充
- ・ 健診後の要精検者、要医療者の受療勧奨の実施
- ・ 関係機関と連携した健診事後指導（重症化予防事業）の実施

(2) 生涯を通じた健康づくりを推進します

家庭、学校、地域等と連携し、ライフステージに応じた健康づくりを推進します。

主な取組

- ・ 乳幼児健診の関係機関との連携強化
- ・ 各種教室や健康相談による生活習慣病予防の啓発
- ・ 各種ボランティア団体との連携による健康意識の向上

(3) いきいきとした生活のための食育を推進します

ライフステージに応じた食育を推進するとともに、食文化の継承に向けた取り組みを推進します。

主な取組

- ・ 食育教育の実施
- ・ 健康づくり食生活推進員の養成





(4) 感染症対策を推進します

予防接種法に基づく予防接種事業を実施するほか、新たな感染症に対して適切に対応します。

主な取組

- ・ 感染症に関する情報提供と予防意識の啓発
- ・ 感染症のまん延防止を主とする子どもへの定期予防接種の実施
- ・ 重症化しやすい乳幼児、及び高齢者等への予防接種の推進

(5) 地域との協働による健康づくりを推進します

地域ボランティア等の育成を図り、地域全体で健康づくりを支援する体制を構築します。

主な取組

- ・ 介護予防や健康づくりの地域ボランティアやリーダーの育成と組織強化
- ・ 居場所の整備と活動の支援
- ・ 健康管理や介護予防に関する啓発

(6) こころの健康づくりを推進します

精神的なストレスや様々なこころの問題に対する相談体制の構築や自殺予防などこころの健康づくりを推進します。

主な取組

- ・ 行政・医療機関・警察等と連携した自殺予防、こころの相談の充実
- ・ ゲートキーパー養成講座の開催





施策 2

地域福祉の推進



施策の方向

市民一人ひとりが、いきいきと安心して暮らせるよう、地域におけるふれあい、支え合い、助け合いの体制づくりを推進します。

施策と主な取組

(1) 地域づくりをわが事として捉える意識を醸成します

市民一人ひとりが地域の問題について自ら行動し、地域で支え合うことができるよう、地域福祉についての啓発、福祉教育の推進等に取り組みます。

主な取組

- ・地域福祉についての広報、啓発
- ・子どもや家庭、地域における福祉教育の推進
- ・【重点】居場所やサロン活動に対する支援

(2) 地域を支える担い手づくりを促進します

地域福祉活動の担い手となるボランティア等の活動を支援するとともに、社会福祉協議会の基盤を強化します。

主な取組

- ・地域福祉の担い手の発掘と育成、活動の支援
- ・地区組織、活動団体、ボランティア団体への支援
- ・社会福祉協議会の基盤強化に向けた支援

(3) 地域の課題を連携して解決する仕組みを構築します

経済的困窮や社会的孤立等の問題に対して、市民とともに関係機関・団体が連携し、市民の声を受け止め、解決を図るネットワークを構築します。

主な取組

- ・【重点】居場所やサロン活動に対する支援【再掲】
- ・分野を横断した相談支援体制の構築





(4) 自立し安定した生活を送るための支援を実施します

多様な問題を抱え、生活に困窮する市民等が自立し安定した生活を送ることができるように、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度等による支援を実施するとともに、社会保障制度の適正な実施に努めます。

主な取組

- ・生活困窮者の自立に向けた支援相談、家計改善支援等の体制の強化
- ・生活困窮者の就労準備への支援
- ・成年後見制度の普及、利用促進
- ・国民健康保険事業、後期高齢者医療事業の適正な実施と啓発
- ・国民年金制度の啓発、相談体制の強化





施策 3

高齢者福祉の充実



施策の方向

高齢者が、住み慣れた地域で、生きがいを持って安心して暮らし続けることができる体制を整備します。

施策と主な取組

(1) 生きがいづくりと介護予防を推進します

高齢者が、いつまでもいきいきと自立した生活を送るための生きがいづくりと社会参加への支援、介護予防を推進します。

主な取組

- ・老人クラブ、住民主体の居場所、高齢者サロン活動の支援
- ・健康づくりと介護予防の一体的な実施
- ・出前講座等の実施による住民に近い場所でのフレイル対策の強化
- ・多世代交流の場の創出

(2) 住み慣れた地域で暮らすための支援を充実します

住み慣れた地域で生活をするために必要な在宅医療と介護の連携や、介護保険サービスの充実、地域における支え合い活動を進めるとともに、介護者支援の充実を図り、地域包括ケアシステムを推進します。

主な取組

- ・地域包括支援センターの機能強化
- ・【重点】地域ケア会議の推進
- ・協議体（地域の支え合い活動推進を協議する組織）の強化
- ・介護保険サービスの連携と質の向上
- ・ボランティア等による移動支援サービス導入の検討

(3) 認知症の人を地域で支える体制づくりを推進します【重点】

認知症の住民理解を進めるとともに、認知症の早期発見、早期対応に努めます。認知症になっても地域で安心して暮らすことのできる支援体制を構築します。

主な取組

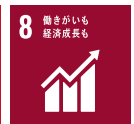
- ・認知症サポーターの養成、認知症カフェの活動支援
- ・成年後見制度の普及啓発、市民後見人の養成
- ・認知症疾患医療センターとの連携強化





施策 4

障害者（児）福祉の充実



施策の方向

障害のある人もない人も共に認め合い、支え合いながら、地域社会の一員として活動できる環境づくりを進めます。

施策と主な取組

（１）障害のある人への理解と交流を促進します

障害のある人に対する正しい知識や理解を深めるため、広報・啓発活動の一層の推進や、交流機会、学習機会の充実、ボランティア活動等を促進します。

主な取組

- ・ヘルプマーク、ゆずり合い駐車場制度の普及
- ・地域で開催されるイベント等の参加促進
- ・ガイドヘルパーや手話奉仕員等、専門ボランティアの育成、活動の支援

（２）地域での自立した生活を支援します

障害のある人が、できる限り住み慣れた地域でいきいきと暮らすことができるよう、情報提供や相談体制、福祉サービス等を充実します。

主な取組

- ・【重点】地域生活支援拠点体制の構築
- ・障害児発達支援センター機能（相談、在宅療育、保育所等訪問指導等）の充実
- ・手話通訳者派遣の充実
- ・重度障害者（児）へのタクシー利用券交付等による外出の支援

（３）障害者の社会参加、就労を促進します

障害のある人の自立を促進するため、社会参加や就労の機会の拡大を支援します。

主な取組

- ・学校、賀茂障害者就業・生活支援センター、相談支援事業所との連携強化【再掲】
- ・賀茂障害者就業・生活支援センター、ハローワーク就労相談との連携強化【再掲】





施策 5

地域医療体制の充実



施策の方向

市民の生命を守り、住み慣れた地域で健やかに生活することができるよう、地域医療の確保や救急医療体制を充実します。

施策と主な取組

(1) 地域医療の連携を強化します

地域全体で効果的、効率的に医療を提供するため、地域医療の連携体制を強化します。

主な取組

- ・かかりつけ医や福祉・介護施設等と下田メディカルセンターとの連携強化
- ・地域医療連携についての健康講座や講演会など市民や事業者、関係機関等への啓発
- ・賀茂医師会と連携した在宅医療提供体制の充実

(2) 救急医療体制を充実します

市民が安心して救急医療を受けられる環境を整備するため、第1次救急医療体制や第2次救急医療体制の充実を図ります。

主な取組

- ・地域医療ネットワーク体制の基盤整備継続支援
- ・オンライン診療等の診療体制の多様化の推進

